

稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 27 年 8 月 6 日（木） 午後 3 時～午後 4 時 45 分

【場 所】稲沢市役所（3 階） 議員総会室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

栗林 芳彦	名古屋文理大学情報メディア学部情報メディア学科教授 ・地域連携センター長
村上 浩美	愛知文教女子短期大学幼児教育学科准教授
萩原 聡央	名古屋経済大学法学部准教授
服部 正見	稲沢商工会議所理事兼事務局長
伊藤 賢治	一般社団法人稲沢青年会議所元理事長
武田 勝子	稲沢市連合婦人会監事
中西 弘	公募
定行 加保里	公募

【事務局】

眞野 宏男	副市長
篠田 智徳	市長公室長
足立 直樹	企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
大屋 将	企画政策課主任
山田 知華	企画政策課主任

【傍聴者】 なし

【議事次第】

1 あいさつ

2 議事

- (1) 行政経営改革プラン（平成 22 年度～平成 26 年度）の取組みに関する総括について
- (2) 平成 27 年度行政評価における外部評価の実施について

【会議の概要】

1 副市長あいさつ

本日は大変お忙しい中、また連日続く酷暑の中、行政改革推進委員会にご出席を

賜り、誠にありがとうございます。また、昨年度の委員会において皆様方にご審議を賜り、平成 27 年度からの 5 年間の推進期間とする新たな行政経営改革プランを策定することができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

さて、政府は 7 月の月例経済報告において、景気の基調判断を「緩やかな回復基調が続いている。」と発表しました。一方で先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される。」としつつ、先のギリシャ経済に端を発する EU 経済の混乱、また中国経済が日替わりで一進一退するなど、海外の景気動向が非常に憂慮すべき状況にあるため、「我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としています。

こうした中、稲沢市の今後の財政状況は依然として厳しいものになると予想されます。高齢化の影響による福祉・医療などの社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の維持管理費、維持補修費などが高い比率で伸びています。一方で、自主財源の根幹である市税収入は、法人市民税の一部国税化等の影響により大幅な増収は見込めない状況にあります。リーマンショック以前は 28 億円あった法人市民税がリーマンショックの直後には 10 億円を切るような状況に陥りました。アベノミクスの効果もあり、平成 26 年度決算では 19 億円まで持ち直してきましたが、依然として一番良かった時期の 7 割程度しか回復できていない状況です。さらに合併の翌年度からの 10 年度間、合併算定替の優遇特例措置が取られていた普通地方交付税が来年度から漸減していきます。5 年間かけて特例措置が無くなることで、およそ 16 億円から 17 億円程度の減額になると予測しています。そのため、市では合併特例債の活用や基金の取り崩しなどにより何とか不足財源を確保している状況です。

しかし、どのような状況に置かれても、我々行政には市民の暮らしを守り、山積する課題を一つずつ解決していかなければならない責務があります。そのためには、本市の限りある資源・財源を有効に活用し、多様化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを図るため、さらなる行政経営改革に取り組んでいく必要があります。

本日は事務局から昨年度をもって取組みが終了した前プランの実績報告をさせていただきますが、これまでの取組みにおける評価や反省点を新たなプランの取組みの中で生かし、更なる行政経営改革の推進につなげていきたいと思っております。

将来の稲沢市を考え、進めるべきこと、やらなければいけないことはしっかりとやり、削減すべきは削減をしていく覚悟を持って、稲沢市一丸となって取り組んでいきたいと考えますので、委員の皆様には忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

2 議事

(1) 行政経営改革プラン（平成 22 年度～平成 26 年度）の取組みに関する総括について

[会長]

協議事項(1)「行政経営改革プラン（平成 22 年度～平成 26 年度）の取組みに関する総括」について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

行政経営改革プラン（平成 22 年度～平成 26 年度）の取組みに関する総括について説明【資料 1】

○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺います。

[委員]

資料を拝見して、この 5 年間でしっかりと効果が上がったことが分かりました。この効果額に関してお聞きしますが、プランを策定した際に予想した目標額と比べて、実際の効果額はどうかだったのでしょうか。予想以上の結果だったのでしょうか。

[事務局]

プランの策定時に個別の実施事項ごとに目標額を設定した部分ではありますが、プラン全体としての目標額は特に掲げていませんでした。そのため、30 億 3,225 万円という効果額は、この 5 年間の取組みの結果として積み上がった数値としてご理解いただきたいと思います。

[委員]

ただいまの回答について、目標額を設定せずに今日まで取り組んできたという理解でいいのでしょうか。

[事務局]

今年 3 月に策定した新たな行政経営改革プランでは、目標値を設定できる部分は可能な限り設定させていただきました。そうした中で委員の皆様から「まだ不十分ではないか」とのご指摘もいただいたところです。それでは、本日ご審議いただい

ている前プランではどうだったかと言えば、全く設定してこなかったという訳ではなく、同様に目標値の設定が見込めるものは設定してきたところです。その一方で、プランを推進していく過程で新たに取組みを始めた項目もいくつかあり、それによって当初見込んでいなかった効果額が新たに計上された部分もあります。当初から見込めたものとそうでなかったものがあったということで、ご理解いただきたいと思えます。

[委員]

プランを策定する以上、最初にある一定の目標なりゴールを定めておく必要があると考えます。初めに「なぜそこを目指すのか」という根拠があって、その上で目標が設定されて、その目標に向かって何をどうしていくのかを定めるのが計画であると私は理解しています。冒頭の副市長のあいさつにあったように、また資料の中にも記載があるように、今後の稲沢市の財政状況が厳しい中で改革・改善が望まれていることは誰しもが承知のことだと思います。

「なぜ改革を行うのか」、「何をいつまでにどのようにしていくのか」というグランドデザインが無い中で枝葉のところをいくら議論していても、一体何の意味があるのかと勝手に思ってしまう。根幹のところのグランドデザインを見せていただかないと、こちらも意見の出しようがありませんので、その部分は強くお願いしたいところです。

[事務局]

ご意見ありがとうございました。ご指摘のとおりで、何事も将来目標なり、基本的な考え方があって然るべきだと思います。そのため、行政経営改革プランでは「経営の基本理念」を掲げ、その中で基本目標を設定し、市の行政改革に対する基本的な考え方を提示してきたところです。

「財源がいくら足りないから、行政改革でいくら削減しなければいけない」という目標は確かに必要かと思いますが、それはあくまで数値上の目標であって、実際の効果はやはり個々の取組みの積み上げによって生じてくるものと考えます。例えば、資料1の20ページや21ページに記載されているように、「収納率」や「企業誘致による固定資産税収入（土地）」といった形で目標数値を掲げることはできませんが、一方で行政改革によってサービスが向上していく部分や、お金をかけてでもサービスの向上を図っていかなければいけない部分があり、個々に目標値を掲げることができるものとそうでないものがあるため、相対的な目標額は設定していないのが現状です。

今年3月に策定した新プランでは、関係制度の改正や社会情勢の変化等に応じて

毎年行動計画を見直していきますので、その際には目標値の設定の可否を改めて検証し、更なる設定に努めていきたいと考えます。

前プランでもゴールとなる目標は設定していましたが、それは基本目標という形で言葉による設定のみとなっています。そのため、今回の総括においては、進捗状況を管理する中で、それぞれの取組成果から算出した効果額を積み上げた数値を発表させていただきました。

[委員]

説明された内容は理解できますし、数値化できない目標も当然あるかと思いますが、しかし、サービスやシステムがいくら充実していても、それに伴う収支が合わなければ持続していくことはできません。このプランの名称が「行政経営改革プラン」であることから、市はこうした「収支」の部分に重きを置いて取り組んできたものだと理解していたので、全体の目標額が掲げられていなかったことに対して違和感を持った次第です。

もう1点お聞きします。今回提示された効果額を見て感じたことですが、効果が大きかった部分はほぼ人件費の箇所だと思います。それ以外の部分の成果について、市はどのように総括されているのでしょうか。

[委員]

行政経営改革の効果は、全てが金額によって表せるものではないと思います。先ほどからの議論を聞いていると、この部分にギャップがあるように感じます。

行政経営改革プランでは「経営の基本理念」として、第1に「まず市民のこと、そしてまちの未来のことを考える」こと、第2に「市民との協働を通じ、限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足の向上を目指す」ことが掲げられており、これが市の目指すべき目標に該当する部分だと理解しています。そのため、「遊休資産を活用した結果いくら収入が上がった」とか、「人件費の抑制によっていくら削減できた」という話だけで全てを語ることはできないと考えます。

もちろん金額で効果が把握できるものであれば、計画の策定段階から目標値を掲げておく必要があったと思いますし、それができていなかったとすれば、先ほどからの委員の発言には同意するところです。新プランにおいてはこの反省点を踏まえた上でしっかりと進行管理してほしいと思います。

一方で、市民サービスの向上や職員の接遇向上などの金額で表すことができない部分も大事であることは言うまでも無く、特に行政にとっては殊更重要であると思いますので、その辺りを総括の中でもっと強調すべきではなかったかと思います。資料1には、取組の成果として30億3,170万円の効果額とその内訳だけが記載さ

れているように映るため、「前プランの効果は何か」という話になると、どうしてもこの数値だけが前面に出てしまいます。そのため、冒頭で申し上げたギャップに繋がってしまうと思います。金額で表せる部分とそうでない部分とを分けて総括すべきではなかったかと思います。

[事務局]

ただいま委員から発言があった点については、資料1の7ページから11ページにかけて、基本目標ごとに効果額と主な取組成果としてそれぞれお示ししています。例えば、7ページの基本目標1「成果、コストを重視した組織・制度への転換」の2つ目の「○」にある「プロジェクトチームを活用することで組織横断的に解決にあたりました。」という記述や、10ページの基本目標5「市民との協働による市政の実現」にあるアダプト制度の活用やNPO・ボランティアとの協働に関する記述部分が金額で表すことができない部分の成果として総括した箇所となります。

先ほども申し上げたとおり、金額で効果を表せる部分は可能な限り数値化していくよう新プランの中で取り組んでいきたいと考えますので、よろしく申し上げます。

[委員]

金額で効果が表せない部分が重要ではないとは思いますが、税収で市政を運営しているという事実がある以上、お金は非常に重要な要素を占めると思います。先ほども申し上げましたが、どれだけ市民満足度やサービスが向上しても、それが続けられなければ意味がありません。そうなってくると、将来にわたっていかに財源を確保していくかが非常に重要になってきます。財源の確保は、ある事業に充てていた予算を削ったり、今までやってきたサービスを無くしたりすれば簡単なのかもしれませんが、それではこのプランで掲げている市民サービスの向上や市民満足度を上げていく行為に反比例してしまうため、実際は難しいと思います。だからこそ、市民との協働や官民連携のように方法論を変えて、費用対効果の部分で改善を図る視点が必要ではないかと思います。

市民サービスの向上、市民満足度の向上など、暮らしやすさを上げていくことと支出を抑制していくことの両立は非常に難しいことだと思いますが、だからこそ、こうした会議で議論すべきではないかと考えます。

数字で表れない部分は目標の設定がしにくいとは思いますが、ある程度「何がどうなるか」という思惑や見通しを持ち、それを目標として掲げ、1年、2年取り組んだ結果、どこまで達成できたかという総括であれば、おそらく可能ではないかと思います。目標に向かっていつまでに何をしなければいけないのかをプランの中に盛り込み、それを中間点検なり総括の際に比較対象として提示していただかないと

評価もしにくいので、ぜひお願いしたいところです。

[委員]

この「行政経営改革」、一般的に言うところの「行政改革」は、ご承知のとおり全国の自治体で取り組まれており、国においても当然取り組まれているものです。そして、その目標は単なるお金の削減だけではなく、「効率的な行政運営を行い、市民サービスの向上を図っていく」ことが最終目標とされています。

しかし、この資料を拝見していると、どうしても5ページ目に記載がある「(3) 効果額」の部分に目が行ってしまいます。これまでの議論を踏まえて提案するならば、「(3) 効果額」に加えてサービスの向上が図られたことが分かる柱を一本立てておけば、先ほど事務局からサービスや利便性の向上が図られた部分として説明があった7ページ以降の「3 基本目標ごとの取組み及び成果」の箇所ともリンクしていくと思います。実際のところ、基本目標4の「便利で快適なサービスの実現」や基本目標5の「市民との協働による市政の実現」の箇所には効果額の計上がありません。効果額が計上できる部分がある一方で、そうではない部分、例えば、市民サービスの向上が図られた部分としての柱を持っておけば、総括資料として非常に分かりやすくなるのではないのでしょうか。

また、効果額に関してですが、財源の確保に向けて5年間の中でできる限りの目標設定ができればいいのかもしれませんが、目標に捉われて効率的な行政運営を進め過ぎた結果、市民サービスの低下が生じてしまっただけでは本末転倒です。ただし、「目標値はできる限り設定してほしい」という委員の意見には私も同感で、例えば実施事項の一つに「パブリックコメント制度の活用」があり、その実施結果として「A」評価が付いていますが、意見の提出件数そのものは実際どうだったのでしょうか。おそらく少なかったのではないのでしょうか。一つ一つの案件ごとにどれくらいの意見が提出され、その意見が市政にどの程度反映されたのかを数値で測定することはおそらく可能だと思います。各事業の評価に関しても、そうした観点から事務局の方でしっかりと制度設計していただきたいと思います。

[委員]

お金で評価できないものを適正に評価していくためには、やはり何らかの指標を持っておいた方がいいのではないかと思います。今までと同じ予算額でより高い効果を実現できたため、結果的に金銭的な効果として表に現れなかった項目もあるかもしれませんが、そうした項目に関しても可能な限りお金とは別の指標を用いて評価を行うことが望ましいと思います。

こうした議論はとても大事なことだと考えます。今行っている議論は、取組みが

終了した前プランの総括の中で話をしているものですが、今後私たちは新プランに掲げられた新たな取組みの評価も行っていかなければいけませんので、どういった観点を持って評価を行っていくことがいいのか、しっかりとしたコンセンサスを得ておく必要があると思います。プランの名称に「経営」という言葉が付いている以上、経済的な効率性を重視することは当然ですが、一方で別の視点も合わせ持ち、総合的に判断していく姿勢が求められると考えます。この点については、評価を行う我々自身がしっかりと自覚を持っておくべきだと思います。

先ほど他の委員から総括資料のまとめ方についてのアドバイスがありましたので、事務局で考慮していただき、資料へ反映していただきたいと思います。

[委員]

時代は目まぐるしく変化していきますが、人間そのものは常に過去を引きずり、なかなか変化を受け入れません。改革・改善はどんな環境下でも必要かつ重要で生き残りをかけた方針と捉えています。どんな部署の改革プランであっても提案制度を活用し、組織を活性化させることは今日求められる最善の策であると確信していますので、今後ともよろしくお願いします。

[会長]

意見等が出尽くしたようですので、審議を終結したいと思います。

各委員から様々な意見が出ましたので、事務局で整理し、プランの総括資料に反映していただきたいと思います。

これを踏まえて、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

[事務局]

今後の予定について、説明させていただきます。

本日委員の皆様からいただいた意見等については、市内部で対応を検討し、プランの総括資料の中に反映していきたいと思います。反映結果については、資料の送付をもって報告させていただきますので、内容の確認をお願いします。また、その際に新たな意見があれば承ります。

追加の意見等も含め、会長にご了解いただいた案を最終的な前プランの総括資料として、市民に公表していきたいと考えますので、よろしくお願いします。

[会長]

事務局から今後の予定について説明がありました。

本日の会議で出た意見等への対応を市側で検討し、その結果を委員の皆様へ提示

していただきます。最終的な内容の確認は、会長一任でお願いしたいとのことですが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(意見等なし)

[会長]

特に意見も無いようですので、資料の確認も含め、前プランの最終的な総括は私がさせていただきます。

(2) 平成 27 年度行政評価における外部評価の実施について

[会長]

次に「平成 27 年度行政評価における外部評価の実施」について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

平成 27 年度行政評価における外部評価の実施について説明【資料 2・3】

[事務局]

本日欠席の委員からは事前に対象事業の選定に対するご意向を伺っています。

○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺います。

[委員]

先ほどの協議の中で、他の委員から「評価についてどのような観点を持って行うのか、委員間で共通理解を持っておく必要があるのではないか」という発言がありました。後ほど外部評価の対象事業として、10 事業の中から 6 事業を選ぶこととなりますが、この選定に際しても「どういうポイントを持って臨むべきなのか」、委員会としてコンセンサスを得ておくべきだと考えます。委員間での共通理解があった上での選定だと思いますので、事前にその辺りをしっかりと整理しておく必要があると思います。

[委員]

事務局に伺いますが、今回の選定対象となっている 10 事業は、そもそもどういう基準で絞り込まれたものなのでしょうか。

[事務局]

資料 3 の「2 事務事業評価の対象事業」に記載されている(1)から(5)までの 5 つの条件を全て満たす事務事業の中から 10 事業を選定したものです。

[事務局]

回答を補足させていただきます。市の最上位計画である総合計画の中に事務事業の大きな括りである施策が全部で 27 項目あり、各施策には関連する様々な事務事業がそれぞれぶら下がっています。この施策を達成する上でより大きなウェイトを占めている事業、重要度が高い事業を中心に選定したということが一番大きな理由です。

[委員]

施策に対する重要度はどのような観点で判断しているのでしょうか。「金額で判断している」とか、「施策の中でどのような位置付けにあるから」とか、もう少し具体的な説明をお願いできないでしょうか。

[事務局]

資料 3 に添付されている事務事業評価シート「特定健康診査事業」を用いてご説明します。シート表面の上部に黒枠で囲まれた欄があります。この欄に施策名として「健康」とあり、その下に施策目標として「すべての市民が、いきいきと健康に暮らせる活力ある社会を目指します」と記載されています。これが事務事業の上位に位置付けられている施策とその目標になります。言い換えれば、この施策目標を達成するために個々の事務事業が存在しているという考え方になります。委員から「施策に対する重要度が高い事業とはどういったものか」との質問をいただきましたが、総合計画の中で 27 の施策が定義されており、この施策を実現する上で特に重要度が高い事業を市では重点事業として位置付けています。今回対象に挙がっている 10 事業は、この重点事業の中から主に選定しています。

[委員]

事務局側で「この事業が特に問題を抱えている」とか、「この事業は上手く進んでいない」との判断をしている訳ではなく、純粹にそれぞれの施策の中で重点事業と

言われるものを選定したという理解でいいでしょうか。

[事務局]

市では総合計画に掲げる各施策の達成状況を測るため、施策目標に関連する指標を設けています。一つが意識系指標としての「市民満足度」、もう一つが具体的な数値で成果を測る数値系指標であり、「健康」というカテゴリであれば、「健診受診率」や「検診受診者数」といった指標が該当します。こられるの指標に関する目標値と実績値を比較する中で、現在の達成状況が思わしくない施策を抽出し、その施策の改善を図るため、当該施策に与える影響が特に高い重点事業を中心として対象事業を選定したものです。

[委員]

我々には提示されていない指標があり、それに対する達成度が低いという判断を事務局側で行った結果がこの10事業であるとすれば、できればその部分を開示していただきたいと思います。

この部分は、資料3に添付されている個々の事務事業評価シートのうち、表面の下半分に記載されている「a2：事業目的の達成に向けて【ロジックモデル】」を参照すれば、状況が分かるのでしょうか。

[委員]

資料を拝見しながら、私も同じような感想を持ちました。確かに数値目標が分かる資料が欲しいのが本音ですが、開示されていない資料を今この場で求めても無理だろうと思います。そうした中で何か状況が把握できる資料はないかと考えたところ、資料3に添付されている「平成27年度事務事業評価一覧」の「内部評価」の箇所にある総合コメント欄がおそらくそうした観点から書かれているように推察します。

[事務局]

繰り返しの説明になるかもしれませんが、お許してください。

市では2年に1回の頻度で市民意識調査を実施しており、直近では平成26年度に行っています。この調査によって各施策に係る最新の市民満足度の数値が明らかになるため、それを踏まえて施策評価を実施し、施策の指標に関する最新数値と総合計画の中で掲げた目標値とがどのように違うのかを比較検証し、達成状況が思わしくない施策は何かを把握します。

次に、達成状況が思わしくない施策にぶら下がっている事務事業のうち、基本的

には総合計画で重点事業として位置付けられているもの、事業費の大小はもちろんのこと、市全体の中で重要なウェイトを占める事業を選び、市内部で事務事業評価を実施します。これに加えて、さらに市外部の視点からも点検していただくことで当該事業の取組みの精度を高め、施策目標の達成に近付けていきたいという考えから委員の皆様へ外部評価をお願いしているものです。

[委員]

今の説明を聞く中で「市民満足度」という言葉が印象に残りました。結果的に事務事業の選定基準は「市民満足度」ということになるのでしょうか。そうであるならば、市民満足度に関する資料は提示できるのではないのでしょうか。

[事務局]

先ほども申し上げたとおり、総合計画で掲げる各施策には大きく分けて2つの目標値が設定されています。それは意識系指標としての「市民満足度」と数値で実施状況を測定する「検査受診率」や「児童クラブ数」などの数値系指標の2つです。総合計画は10年という長期間の計画のため、その過程で計画の最終年度である平成29年度の目標値に近付いていない施策については、「関連する事務事業の中でどこか見直すべき点があるのではないか」という視点から事務事業評価の実施対象としています。

その結果、「A」又は「B」評価となり、市内部では「現状のままで問題は無い」又は「何らかの見直しが必要かもしれない」という意識でいますので、皆様方の力や知恵をお借りし、「もう少しこういった点を修正すべきではないか」、「こういう考え方はないか」、あるいは「他の事業と統合してはどうか」といったご意見やご提言をいただきたいとの考えから外部評価をお願いしているものです。

そのベースである事務事業の選定について、先ほど委員から発言があったように、目標値と比較した場合に現状はどうなのかをお示しし、進捗状況が芳しくない施策は何かをご判断いただく。さらにその施策にぶら下がっている全ての事業をお示し、「どの事業を見直すことが相応しいのか」、「どこにメスを入れるべきか」という判断までを行政改革推進委員会の中でご協議いただけるということであれば、そのように資料を提示させていただきたいと思えます。

[委員]

「どういうポイントを持って評価を下すべきか」を考えた場合に、そもそも市が市民満足度を最終的な評価指標に設定しているのであれば、「各施策の中にぶら下がっている様々な事業のうち、どれにメスを入れることが最も市民満足度の向上に

つながるのか」が評価のポイントとなるため、我々がいくら経済的な効率性の観点から議論したとしても、その行為はあまり意味を成しません。

「もっとこうした方法でお金を使ったほうがより市民満足度の向上が図れるのではないか」という判断を本来ここで議論しなくてはいけないと思うのですが、情報が全て開示されている訳ではありませんので、そういう話にもなりません。

何を議論すべきか、個人的に拠って立つところが今非常にグラグラしているように感じています。他の委員の皆さんはどのように感じていますか。

[委員]

各事務事業について市内部で評価を行った結果、今回はいずれも「B」判定となり、市では「事業の進め方に改善が必要である」と判断したため、外部評価を通じて行政改革推進委員会の委員からも意見を聞き、事務事業の精度を上げていきたいということではないでしょうか。

[委員]

市民満足度を評価のポイントに置いて議論していくことは、とても難しくてできないというのが正直なところだと思います。そうではなくて、施策の中で市が自ら掲げた数値目標で達成できていないもの、例えば「市民フォーラムの開催回数」について「5回」を目標に掲げたが、実際は「4回」しか開けなかったというケースなど、掲げた目標の中で市民満足度以外の部分、事務事業の遂行状況でまだ改善の余地がある部分のみをより深く追及していくべきではないかと考えます。市民満足度というものとは抽象的で分かりづらいものなので、事務事業の運営方法や手法といった観点から「もっと効率化を図ることはできないか」、「事業の拡充を一層図っていくべきではないか」という議論をしていくことが望ましいのではないかと思います。

[委員]

今我々が議論していることは、「行政改革推進委員会はそもそもどういう役割を担うべきか」という部分に直結するものだと思います。

市が実施する事業はおそらく星の数ほどあると思いますが、それを一つ一つ市民の目線、外部の視点から「市行政はどうあるべきか」、「無駄は無いのか」、「効率的なのか」を検証していくことが本来必要であると個人的には思います。しかし、限られた時間、人員、能力の中でそれを行うことは今の体制では不可能です。そのため、事業数を絞って行うことが現実的な選択肢だと考えます。

そうした中で「対象事業をどのように絞ったのか」、さらに「市としてどのような考えがあるのか」という質問ですが、先ほどから事務局の回答が二転三転してい

るような気がしてよく理解できません。私個人としては、総合計画があつて、その中で行政のあるべき姿として市が重点を置いている事業、要するに「重点事業に掲げているものの中から対象事業を選んだ」という回答であれば、すんなり理解できたと思います。仮に市民満足度をベースに選んだということであれば、先ほど他の委員の発言にもあったように、市民満足度は非常に抽象的なものであるため、委員会としてこの部分だけを捉えて評価するとなると議論の焦点が見えづらくなる気がします。

[委員]

他市における行政評価、事務事業評価、外部評価も皆同じで、評価に当たっての具体的な一つの物差しというものはありません。

しかし、「市の掲げる最終目標に果たしてこの事業が適っているか」、この部分が大事なポイントになると思います。「この事業は目的に見合っているか」、仮に見合っていないのであれば、「この事業は必要ない」と判断できます。逆に「必要な事業」ということであれば、「その事業は方法として正しいか」、例えば、不登校の学生に対して「不登校を解消する」という取組み自体が必要であることは誰も疑う余地はありません。しかし、その解決方法が「学校でテレビゲームをさせればいい」という答えは間違っているので、「何か別の改善策があるのではないか」という形で評価していくことになるでしょう。また、「事業は必要であり、その方法も妥当だが、限られた市の予算の中でこの事業にそこまで配分する必要性はあるのか」と、費用対効果の観点から考えて事業縮小の評価を下すこともあるでしょう。

このように、各々が様々な要素を踏まえて評価していくと思いますので、この場で一つの物差しを提示することは無理ではないかと考えます。

ただし、この場合においても市民満足度を評価基準とすることは判断が難しいため、避けるべきだと思います。

[委員]

方法論としての適合性というか、「目的に対してこの方法がベストであるか」という判断を本来すべきだと思いますが、「他にどのような方法がベストなのか」が我々には分かりません。「この方法がベストだとは思えない。他にこうした方法がある」ということを我々から提言できる訳でもないので、この部分を追求することは難しいと思います。

そうした中で我々ができることは何かと言え、今行われている事業の経済的な効率性に焦点を当てて判断していくことが取りあえず可能ではないかと思っています。この場合において、「もっとコストを安くできる」という話もあれば、「今使ってい

るお金の中でもっといろいろなことができる」という話もあり、どちらの方向性もあろうかと思いますが、いずれにせよ他の委員が指摘されたように、「どの事業が市民満足度の向上に効果があるのか」については、我々にはこの場で議論のしようがない部分ですので、一先ず置いておくべきだと考えます。

議論の方向性としては、今行われている事業そのものの経済的な効率性について吟味していくというアプローチが一つあると思います。これが手持ちの材料の中でできる一番現実的な方向性ではないかと思います。

[委員]

「この事業は市として必要か」、必要であるならば、「事業に投入されている資金に見合った効果が上がっているか」、この2点をポイントとすることが適当ではないでしょうか。

[会長]

ここまでの委員の意見を踏まえ、今回の外部評価の実施に際しては、事業の妥当性と経済的効率性の観点から議論していく。また、この後に対象事業を選んでいただきますが、これに関しても事業の妥当性と効率性について疑義があると思われるものを6事業選定し、点検していくということではいかがでしょうか。

[委員]

ただいまの提案に反対という訳ではありません。ただし、こうした話は以前にも申し上げた記憶があり、それに対する事務局からの回答は、「外部評価の対象事業を選定する前段階から我々が参画できるか否かを検討する」という内容だったと思います。その後、毎年このような形で協議事項として出てくるので、個人的には無理だったのだと理解しています。

しかし、仮にそれが難しいにしても、会長から提案があった評価基準で判断するにしても、計画があって、施策があって、事業があると言われるのであれば、せめてこの10事業における計画の部分と施策の部分の提示をいただかないと、「費用対効果はどうか」、「方法論としてどうか」という評価自体も難しいのではないかと思います。

[委員]

実際に外部評価の対象に選ばれた事業については、会議の中で実施担当課からプレゼンテーションを受ける機会があると思います。その際には当該事業に関して、そもそも「どのようなビジョンを持っているのか」、そのために「どういった方策

を取っているのか」、その結果「どの程度の効果が出ているのか」という現状を説明していただきたいと思います。

[会長]

議論が長くなりましたが、以上で審議を終結したいと思います。

今回の外部評価については、妥当性と経済的効率性の観点から対象事業を選定し、実際に評価を行う際には、この観点をさらに突き詰めて議論していきたいと考えますので、よろしく申し上げます。

○外部評価対象事業の選定

[会長]

これより外部評価の対象事業の選定を行います。事業の選定方法は多数決とします。5分間の時間を取りますので、お手元の「外部評価対象事業選定表」をご覧ください。対象にすべきと思われる6事業に「○」を記入してください。その後事務局で結果を集計し、得票数の合計が多かった6事業を対象事業として決定します。

なお、6事業目の集計結果が同数であった場合は、再度皆様に意見を伺います。その上で、私が同数であった事業を順に申し上げますので、対象にすべきと思われる事業のいずれかに挙手をしてください。挙手の数が多かった事業を最終的に6事業目に決定します。

それでは、「外部評価対象事業選定表」に「○」を記入してください。

(事務局による選定表の回収。集計後に会長へ結果を報告)

[会長]

集計結果を発表します。

今年度実施する外部評価の対象事業は、事業番号2番「ファミリーサポート事業」、3番「環境基本計画推進事業」、4番「ごみ減量啓発事業」、5番「農業振興対策事業」、6番「観光協会支援事業」、10番「稲沢市国際友好協会補助事業」となりました。以上の6事業を外部評価の対象事業として、次回の会議で審議していきますので、よろしく申し上げます。

それでは、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

[事務局]

今後の予定について説明させていただきます。

本日外部評価の対象事業が決定しましたので、これをもって各事業担当課への出

席依頼のほか、次回会議の開催準備を進めていきます。

外部評価の資料については、9月上旬頃に配付させていただく予定ですので、お手元に届きましたらお目通しいただきますようお願いいたします。

また、限られた時間を有効に活用するため、今回も委員の皆様には「事前質問シート」を配付させていただきます。評価の進め方、事務事業の内容や担当課による評価結果など、事前に確認しておきたい事項や評価当日に質問したい事項等があれば、当シートに記入の上、返送していただきますようお願いいたします。ご提出いただいた内容は、外部評価当日の事業説明や質疑応答の中で反映するよう努めます。

最後に、各評価班の構成と6事業の班別割り振りについてですが、できる限り委員の皆様のご意向に沿う形で調整させていただきます。2日間のうち都合が悪い日があれば、会議終了後又は後日でも結構ですので、事務局までお知らせください。

[会長]

事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見、ご質問があれば伺います。

[委員]

先ほどの議論の中で評価の物差しは一つではないという話がありましたが、昨年度、新しい行政経営改革プランを取りまとめる際に、基本目標「市民との協働による市政の実現」の中で新たに「Win-Win-Winの関係」の構築が取り上げられたと思います。費用対効果など様々な物差しがあると思いますが、新たな取り組みとして「Win-Win-Winの関係」をいかに築いていくかという視点も各事務事業の中で意識していただきたいと思います。

[会長]

その他に意見等も無いようですので、これで全ての審議を終結したいと思います。事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

慎重審議をいただき、ありがとうございました。

次回の会議日程を先ほどご案内しましたが、2日間のうちいずれか1日ということで、委員の皆様のご都合を改めてお聞かせいただければと思います。

それでは、最後に市長公室長からお礼のあいさつを申し上げます。

○市長公室長あいさつ

長時間にわたって慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

本日皆様からいただいたご意見等については、市内部で検討し、修正すべき点は修正し、その結果を改めて報告させていただきます。

また、次回以降の会議に向けた様々なご意見もいただきましたので、併せて検討していきたいと思えます。

まだまだ暑い日が続きますので、体調管理にはくれぐれもお気を付けください。

また、稲沢市では交通事故死者数が5人となり、既に昨年と同数になっています。現在「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令しているところですが、皆様もお帰りの際には、交通事故に遭わないよう、起こさないよう、くれぐれもご注意いただきますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。